

書 評

代田 純 著

『現代イギリス財政論』

(勁草書房 1999年2月)

池 上 惇

本書は、第1次大戦期から1990年代までのイギリス財政を中央政府の財政、金融活動の側面から取り扱い、とりわけ、歳入面と関わった各時期の特徴の析出に重点をおいて展開している。著者が特に注目しているのは、ケインズ主義など財政政策思想の変化がイギリス財政に及ぼした影響と、多国籍企業の発展を始めとする「イギリス経済の担い手としての企業活動の変化」を媒介とした課税システムや税負担問題の解明であろう。この意味で、本書は、イギリス財政の基本構想を決定する要因や変化の原因の研究を基礎に、現代財政政策の諸結果に関する歴史的な検証を歳入面から行う一方、国際的な視野から財政活動への影響を総合的に把握しようとする基本的な分析の手法を貫いている。

これらの実証的研究によって、本書は、イギリス財政史の現代的な内容の研究を深めただけでなく、現代財政システムを評価しうる新たな基準を提起し確立を図った点においても画期的な意義をもった労作である。

本書の構成は、以下の通りである。

「はじめに(本書の研究対象の限定)」

序章 現代イギリス財政分析の基礎視角

第一章 第一次大戦と戦費調達

- 1 はじめに
- 2 戦費による経費の急増

- 3 増税の中核としての所得税
- 4 超過利潤税、相続税の増税
- 5 まとめに代えて

第二章 1920年代イギリスにおける国債問題

- 1 はじめに
- 2 第一次大戦期の国債発行
- 3 1920年代の国債累積と借り換え政策

第三章 1920年代における資本課税構想

- 1 はじめに
- 2 資本課税の制度と性格
- 3 資本課税をめぐる論争
- 4 コルウイン委員会の勧告と資本課税構想の消滅
- 5 まとめに代えて

第四章 第二次世界大戦から1960年代のイギリス財政

- 第一節 はじめに
- 第二節 ケインズ主義財政の出発点としての1929年恐慌
- 第三節 1950年代におけるケインズ主義財政と所得税
 - 1 第二次大戦から1950年代における財政構造
 - 2 1950年代の所得税
- 第四節 1960年代におけるレントナーの経済的

弱体化	
1 1960年代の財政構造	
2 超過税と投資所得の低下	
3 相続税の強化と個人財産	
4 キャピタルゲイン課税の導入	
第五節 ケインズ主義財政と為替規制	
第五章 イギリスにおけるケインズ主義財政の成熟 1970年代	
1 はじめに	
2 1970年代におけるオイルショックと税収増加率の停滞	
3 国債発行の急増と短期化	
4 スタグフレーションの進行と所得税	
5 付加価値税の導入	
第六章 サッチャー政権の成立とケインズ主義財政の変貌	
第一節 はじめに	
第二節 1980年代における所得税と公平性の後退	
1 1980年代における財政収支	
2 1980年代における所得税	
3 キャピタルゲイン税の総合課税移行	
4 まとめに代えて	
第三節 1980年代以降の金融政策と大蔵省証券	
1 はじめに	
2 1980年代以降におけるイギリスの公債市場	
3 1980年前後のイギリス経済	
4 大蔵省証券の発行市場	
5 大蔵省証券の公開市場操作	
6 まとめに代えて	
第四節 為替規制廃止と海外直接投資の増加	
第七章 EU統合下における公的金融とイギリス	
1 はじめに	
2 EU財政の新展開	
3 EU財政と構造基金の増加	
4 欧州投資銀行の融資	

5 欧州投資銀行の証券発行

6 結論に代えて

第八章 と展開

さて、このような本書の構成から、容易に推察できるように、著者は、一方では、1910年代から1990年代までの約80年間に及ぶイギリス財政の基本的な特徴を端的に概括しようと試みており、他方では、各時代のイギリス財政の基本的特徴を明らかにして、今後のイギリス財政発展の方向性を洞察しようと試みている。

前者について、著者は指摘する。「ケインズ主義財政の第一の特質は、資本収支赤字による財政赤字によって相対的に高い経済成長が達成され、国債発行は資本的支出との対応に限定されていたことであった。このように国債発行を限定的な範囲内にとどめることが可能であった最大の要因は、税収が相対的に潤沢だったことである。」

「ケインズ主義財政の第二の特質は、インフレの進行と勤労所得に対する源泉徴収課税によって、所得税を中心とした直接税の税収が潤沢だったことである。……第二次大戦期には年率10%近いインフレが続いたが、課税最低限はほとんど引き上げられなかったために、所得税の課税件数は飛躍的に増加した。さらに1950年代から1960年代にかけてのマイルドインフレによって給与、賃金などが名目的に上昇したにもかかわらず、所得税率は本質的には維持されたため、国庫には税の自然増収がもたらされた。(5 6 ページ) イギリス財政をケインズ主義財政の実体化の過程で把握した著者の実証的な研究は、極めて重要な特徴を指摘し得た。それは、ケインズ主義財政が、「所得税制度を背景に持つインフレーション容認政策」であり、一種の大衆課税化政策であった。

そして、かかる過程を定着化させるのは、書評者の理解によれば、戦争財政を基礎とした為替管理による赤字財政の是認と、企業的に活動する資本への課税の徹底的な回避、そして、福祉国家体制による一種の「福祉と高負担システムの結合」

であった、とする。つまり、為替の国家的な独占と、企業活動の保全、そして、福祉国家イデオロギーによって、重税型国家を維持すること、ここにこそ、ケインズ主義的な財政システムの本質があったのである。

つぎに、イギリス財政の時代的な特徴の分析に移ろう。

興味があるのは、上に述べた重税政策が、1960年代以降の自由化と投資の国際化の過程で、維持された場合、所得や資産の格差拡大に繋がったのか、それとも、別の動きを示したか、である。著者の分析に依れば、1950年代のイギリス財政は、所得税の大衆課税化が限界に達して、超過税（一種の超過所得税）、相続税の強化、キャピタル・ゲイン課税の導入などによって、イギリスの裕福な階層であるレントナーの所得が減少し、「レントナーの経済的弱体化」が生じたと指摘される。

著者が第3章で分析しているように、イギリス社会主義の影響の下に提起された、戦時利得課税構想や、資本課税構想は、ケインズやピグーらの経済学者主流によって明確に拒否された。かかる方向は、イギリス財政を特徴づける一貫した傾向である。企業活動が活性化し、為替や資本の自由化のなかで、イギリス企業の多国籍化が進行すれば、そこでは、国際分業システムの再編成やイギリス産業の不均衡な発展が避けられない。大衆課税化とレントナーの衰退の下で、企業の展開を図るケインズ主義財政は、国際化の進展とともに、彼らが育てたはずの多国籍企業の活動自体によって、否定され始める。

その傾向は、すでに、1970年代に、スタグフレーションと税収の伸びの低下となって表れる。景気政策と公債の増発、所得税やキャピタル・ゲイン課税の減税による景気振興政策、付加価値税の導入と拡大、これらは、ケインズ主義財政システムの自己破産であり、財政赤字とインフレーションの拡大、そして、本番では、検討が保留されているが、地方税であるレイトの大増税であった。また、ポスト・ケインジアンたちは、雇用とインフレの二律背反という現実に直面し、トレード・

オフの理論や所得政策に補的な政策と効果を期待したが、いずれも破綻し、遂に、サッチャー政権の登場を招くのである。

彼女が実行したことは、企業活動の一層の活性化と、国際的な競争力の強化のために、貯蓄と投資を促進し、徹底した反インフレーション政策によって、企業の合理化を実行することであった。そのためには、財政における、国有企業の民営化を促進し、所得税における公平性を保障する制度や、福祉支出における生存権保障制度は犠牲にされ、企業の福祉関係負担は削減されてもやむをえないものとされた。これらが、税負担の不公平や所得格差の拡大を促進しつつ現代に至っていることは言うまでもない。

以上、本書の基本的な特徴を概観した。本研究は、当然のことながら、代田教授が従来、公表されてきた、イギリス金融システムの国際的な移置に関する研究と一体のものとして理解されるべきことは言うまでもない。同教授の国際的な視野の確かさは、今回の研究成果においても遺憾無く発揮されたというべきであろう。同時に、本書は、イギリス税制の発展過程をケインズ主義財政の消長と関わらせて首尾一貫して解明し、その本質と機能を長い時期に渡る基本的な特徴の検出を通じて明らかにした。この点も本研究の特筆すべき到達点である。

さらに、筆者が注目したのは、代田教授がキャピタル・レヴィなど、多くは、イギリス社会主義の財政思想として関連して提起された資本課税構想を媒介として、イギリスの税制を理解されている点である。資本への課税を是とするか、否とするかは、D. リカードとJ. S. ミルの論争以来、イギリス財政に関心をもつものにとっては、逸し得ない重要な論点であるが、代田教授は、詳細な研究を通じて、イギリスにおける資本課税の否定と、ケインズ主義の展開との関わりを極めて明瞭に示唆された。現代資本主義が、いわゆるバブルの後遺症に悩み、また、レントシーキングによって不公正なシステムを維持していることは、万人が認めるところである。かかる問題の発端は、第1次

大戦における戦時利得の取り扱いであった。日本において、この課題に最も先駆的に取り組まれたのが代田教授であり、その業績は本書の中でも特に光彩を放っている。

今後のイギリス財政の研究課題との関連で本書を位置付けるとき、まず、気がつくのは、一方では、EU統合に伴う財政の国際化への動向とその影響であり、所得税を始めとする税制の国際的な調整である。そして、他方では、イギリス財政のケインズ主義化をもたらした公債依存と金融の機能の拡大、そして、財政の中央集権的な構造である。福祉国家が中央集権化を強めたという指摘は、現代の多くの研究が等しく認識するところであり、国際化によって、国際的な財政システムの調

整が進む。そして、国内では、一方では、非営利組織を中心とする分権化と、他方では、地方分権化への流れは、サッチャー後のイギリス財政を根底から揺さぶっている。それゆえにこそ、サービス供給システムの大きな変化と、租税の構造と負担の構造において、中央と地方の事務や税源の配分関係を視野にいれることは、今後の研究にとって不可欠であろう。

本書が、かかる研究にとって、貴重な基礎を提供したことは疑う余地がなく、その業績は当該学会における高い評価に値すると思われる。

(Jun Ikegami, 福井県立大学大学院教授・
京都大学名誉教授)